## 基本料金表 【 入所 個室 】

## 1割負担

<u> </u>	<u> </u>	/ ///	/I ILU:	<u> </u>									
介護度	基本単位	在宅復帰・ 在宅療養支 援加算 I	夜勤職員配 置加算	サービス提 供体制強化 加算Ⅲ	保険適応 合計/日 ①	所得段階	食費	居住費	特別な室料	教養 娯楽費	自費分合計/日	小計/日 ①+②	合計/月(30日)
要介護1	734	35	25	7	801	1段階	300	490	2650	210	3650	4451	133530
						2段階	390	490	2650	210	3740	4541	136230
						3段階①	650	1310	2650	210	4820	5621	168630
						3段階②	1360	1310	2650	210	5530	6331	189930
						4段階	1800	1668	2650	210	6328	7129	213870
要介護2	780	35	25	7	847	1段階	300	490	2650	210	3650	4497	134910
						2段階	390	490	2650	210	3740	4587	137610
						3段階①	650	1310	2650	210	4820	5667	170010
						3段階②	1360	1310	2650	210	5530	6377	191310
						4段階	1800	1668	2650	210	6328	7175	215250
要介護3	844	35	25	7	911	1段階	300	490	2650	210	3650	4561	136830
						2段階	390	490	2650	210	3740	4651	139530
						3段階①	650	1310	2650	210	4820	5731	171930
						3段階②	1360	1310	2650	210	5530	6441	193230
						4段階	1800	1668	2650	210	6328	7239	217170
要介護4	898	35	25	7	965	1段階	300	490	2650	210	3650	4615	138450
						2段階	390	490	2650	210	3740	4705	141150
						3段階①	650	1310	2650	210	4820	5785	173550
						3段階②	1360	1310	2650	210	5530	6495	194850
						4段階	1800	1668	2650	210	6328	7293	218790
要介護5	950	35	25	7	1017	1段階	300	490	2650	210	3650	4667	140010
						2段階	390	490	2650	210	3740	4757	142710
						3段階①	650	1310	2650	210	4820	5837	175110
						3段階②	1360	1310	2650	210	5530	6547	196410
						4段階	1800	1668	2650	210	6328	7345	220350

(単位:円)地域区分:6級地

## 加算項目(該当する方にのみかかる費用)

※基本料金と加算料金に加えて介護職員処遇改善加算と介護職員特定処遇改善加算をいただきます

項目	負担額1割	摘要
初期加算(入所日から30日)	31 円/日	入所した日から起算して30日を限度に加算
短期集中リハビリテーション実施加算	247 円/日	入所した日から起算して3か月以内に集中的なリハビリテーションを実施した場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	247 円/日	入所から3か月以内に軽度認知症の方に集中的なリハビリテーションを実施した場合
認知症行動•心理症状緊急対応加算	206 円/日	医師より早急な施設入所が必要との診断を受けて入所した場合
認知症ケア加算	78 円/日	認知症ケアを行った場合
若年性認知症入所者受入加算	124 円/日	若年性認知症利用者を受け入れた場合
再入所時栄養連携加算	206 円/回	他施設の栄養士と栄養管理に関する調整を行った場合
栄養マネジメント強化加算	11 円/日	入所者の栄養状態の改善、維持に努めた場合
試行的退所時指導加算	411 円/回	退所見込みのある入所者にお試しで退所してもらう場合
認知症情報提供加算	360 円/回	認知症の確定診断を受けていないが認知症のおそれがある方を医療機関に紹介する場合
認知症専門ケア加算(I)	3 円/日	認知症介護において専門研修を修了した職員がいる場合
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5 円/日	高された)「成に63V・C号 」が「多とで 」 O/に関係がいる場合
□腔衛生管理加算(Ⅰ)	円/月	・歯科衛生士が付き3回以上口腔ケアを行った場合
□腔衛生管理加算(Ⅱ)	113 円/月	
経口移行加算	29 円/日	現に経管により食事を摂取している方に、経口移行計画に基づき栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)	411 円/月	接食機能障害による著しい誤嚥が認められる方に、経口維持計画に基づき栄養管理を行った場合
経□維持加算(Ⅱ)	103 円/月	技民機能  空間による者
療養食加算	7 円/1食	療養食(糖尿病食、腎臓病食等)を提供した場合に加算
緊急時治療管理	532 円/日	病状が著しく変化し、緊急的な治療管理として投薬・検査・注射・処置等が行われた場合
自立支援促進加算	309 円/日	継続的に自立支援を行った場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	円/日	- 肺炎等により、治療管理として投薬・検査・注射・処置等が行われた場合
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	493 円/日	がアメサにのう、心家ら姓にして汉末・汉旦・江初・光恒守の ロイカ がに場口

リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	34 円/月	リハビリテーション実施計画書の内容等の情報を厚労省に提出している場合			
入所前後訪問指導加算( I )	463 円/日	■退所を目的としたサービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合			
入所前後訪問指導加算 (Ⅱ)	493 円/日	<b>「</b> 返別を自動としたサービス計画の衆定及び診療力断の決定を11つに場合			
入退所時情報提供加算	514 円/日	退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合			
入退所前連携加算(Ⅰ)	617 円/日	<ul><li>■居宅介護支援事業者に対して診療情報を提供した場合に加算</li></ul>			
入退所前連携加算(Ⅱ)	411 円/日	一名七月後又抜争未有に対して砂原情報で提供した場合に加昇			
かかりつけ医連携剤調整加算Ⅰ	103 円/日	多剤投与されている入所者の施設医師とかかりつけ医が事前に合意し、減薬する取り組みについて評価した:			
かかりつけ医連携剤調整加算Ⅱ	247 円/日	夕月  女子C11 CV1の人が1日の)     放送師 Cルグツ フリムグ争削に口息 し、減失する取り組みに フいて評価した			
排せつ支援加算(Ⅰ)	11 円/月				
排せつ支援加算(Ⅱ)	16 円/月	排泄障害等の為多職種が協同して支援企画書を作成し計画に基づき支援した場合			
排せつ支援加算(Ⅲ)	21 円/月				
褥瘡マネジメント加算 ( I )	3 円/月				
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14 円/月	褥瘡発生を予防するため定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理する			
褥瘡マネジメント加算(Ⅲ)	11 円/月				
ターミナルケア加算(死亡日)	1695 円/日				
ターミナルケア加算(2~3日)	843 円/日	→看取りケアを行った場合			
ターミナルケア加算(4~30日)	165 円/日	「自取りプアで1」った場合			
ターミナルケア加算(31~45日)	83 円/日				
外泊時費用	372 円/日	外泊された場合、外泊初日と最終日を除き、所定単位に代えて算定			
外泊時費用在宅サービス利用費用	822 円/日				
地域連携診療計画情報提供加算	309 円/日	地域連携診療計画管理料を算定する病院に診療情報を文章により提供した場合			
安全対策体制加算	21 円/日	組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合			
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	41 円/日	<ul><li>利用者ごとの心身の状況等の基本的な情報を厚労省に提出していること</li></ul>			
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	62 円/日	1世界日でにからないが、一世の本本のは旧世では、1世代日のできる。  1世代日のできる。  1世代のできる。  1			

(単位:円)地域区分:6級地 エスポワール越谷 2022.1.17現在